

令和4年第7回農業委員会総会議事録

1 開催日時 令和4年7月25日（月）午後1時30分より

2 場 所 伊達市役所第2庁舎第1会議室

3 出席委員

農業委員

1番 廣瀬 匡聡	2番 梅津 和美	3番 宮澤 豊
4番 板東 俊昭	5番 畠山 義則	6番 佐藤 和信
7番 三木 克輝	8番 水戸部 俊輝	9番 小貫 豊

農地利用最適化推進委員

栗橋 誠	八木沼 保幸	松下 敬夫	広瀬 英俊
馬場 旭	佐々木 園美		

4 欠席委員

佐藤 正幸 佐藤 修 大友 敏雄

5 農業委員会事務局職員

事務局長 高橋 正人 農地係長 鈴木 洋夫 農地係主任 伊達 元成

令和4年第7回農業委員会総会議事

区 分	申 請 内 容	議事 番号	頁	可否 区別	摘要
報告第1号	現況証明届出専決処分について	1	1	可	
議案第1号	農地法第18条第6項の規定による合意解約通知の成立状況について	1	2	可	
議案第2号	農用地利用集積計画の決定について	4-1	3	可	
		4-2	3	可	
		4-3	3	可	
		4-4	3	可	
議案第3号	農地所有適格法人の要件確認について	1	4	可	
		2	4	可	
		3	4	可	
		4	4	可	
議案第4号	農業振興地域整備計画の変更に係る意見書の提出について	1	5	可	
		2	5	可	
		3	5	可	
		4	5	可	

会 長 それでは、ただ今から令和4年第7回伊達市農業委員会の総会を開会いたします。
出席農業委員は、9名中9名で、定足数に達しておりますことから、会議は成立して
おります。

本日の案件は、報告1件、議案4件となっております。
それでは事務局長より、諸般の報告をお願いいたします。

事務局 本日、推進委員の佐藤修委員、佐藤正幸委員、大友敏雄委員、より総会を欠席する旨の連絡がありました。
次に、前回の総会以降の会議・行事及び令和4年8月の行事予定につきましては、お手元に配布いたしました「のうい通信」のとおりでございます。
以上、諸般の報告といたします。

会 長 議事に入ります前に、会議規則第13条第2項の規定により、議事録署名委員を指名いたします。
議席番号1番廣瀬匡聡委員及び、議席番号2番梅津和美委員の両委員を指名いたします。なお、本日の会議書記には、事務局の伊達主任を指名いたします。

会 長 それでは、報告第1号「現況証明届出専決処分について」を上程いたします。
報告の内容について、事務局より説明願います。

事務局 申出のあった土地は以前に現況証明を出していたところですが、再申出があったものですので、専決処分といたしました。

会 長 本案件に対しまして、発言のある方は挙手願います。
(発言なし)
特に発言が無いようですので、報告どおり承認することといたします。

会 長 次に、議案第1号「農地法第18条第6項の規定による合意解約通知の成立状況について」を上程いたします。議案の内容について、事務局より説明願います。

事務局 貸主の■■■■さんが母親から相続を受けて■■■■さんとの賃貸者契約を引き継ぎました。■■■■さんは札幌で自営業をされており、今後も農業ができないことから、農地をすべて知人に譲与したいと考えています。そのため譲与するにあたり、貸している土地をいったん解約するものです。

会 長 それでは審議に入ります。番号1について発言のある方は挙手願います。

8 番 宮澤委員：譲与とはどのようなものか？

事務局 無償譲渡です。

8 番 宮澤委員：譲与する相手は農地を取得する権利があるのか？

事務局 予定では地元の■■■■さんと聞いており、この方は農業者です。

会 長 よろしいですか。それでは採決します。番号1について、原案のとおり受理するこ

とに賛成の方は挙手願います。

(委員挙手)

会 長 賛成多数ですので、番号1については原案のとおり受理することといたします。

会 長 次に、議案第2号「農用地利用集積計画の決定について」を上程いたします。
本案件については、伊達市長から決定を求められております。あわせて、所有権を取得した者から請求があるときは、嘱託登記を行うものとします。議案の内容について、事務局より説明願います。

事務局 4件ある内容については記載の通りです。番号4-2と4-3は中間管理事業を使って賃貸借が結ばれるものです。

会 長 それでは審議に入ります。4-1について発言のある方は挙手願います。

(発言なし)

会 長 よろしいですか。それでは採決します。4-1について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(委員挙手)

会 長 賛成多数ですので、4-1については原案のとおり決定することといたします。

会 長 次に、4-2について発言のある方は挙手願います。

(発言なし)

会 長 よろしいですか。それでは採決します。4-2について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(委員挙手)

会 長 賛成多数ですので、4-2については原案のとおり決定することといたします。

会 長 次に、4-3について発言のある方は挙手願います。

(発言なし)

会 長 よろしいですか。それでは採決します。4-3について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(委員挙手)

会 長 賛成多数ですので、4-3については原案のとおり決定することといたします。

会 長 次に、4-4について発言のある方は挙手願います。

(発言なし)

会 長 よろしいですか。それでは採決します。4-4について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(委員挙手)

会 長 賛成多数ですので、4-4については原案のとおり決定することといたします。

会 長 次に、議案第3号「農地所有適格法人の要件確認について」を上程いたします。議案の内容について、事務局より説明願います。

事務局 内容については記載のとおりです。すべて要件を満たしております。その内、■■■■は6月27日に有限会社から株式会社になりました。変更点は役員の数のみで、その他は変更ございません。

会 長 それでは審議に入ります。番号1について発言のある方は挙手願います。
(発言なし)

会 長 よろしいですか。それでは採決します。番号1について、原案のとおり受理することに賛成の方は挙手願います。

(委員挙手)

会 長 賛成多数ですので、番号1については原案のとおり受理することといたします。

会 長 次に、番号2について発言のある方は挙手願います。
(発言なし)

会 長 よろしいですか。それでは採決します。番号2について、原案のとおり受理することに賛成の方は挙手願います。

(委員挙手)

会 長 賛成多数ですので、番号2については原案のとおり受理することといたします。

会 長 次に、番号3について発言のある方は挙手願います。
(発言なし)

会 長 よろしいですか。それでは採決します。番号3について、原案のとおり受理することに賛成の方は挙手願います。

(委員挙手)

会 長 賛成多数ですので、番号3については原案のとおり受理することといたします。

会 長 次に、番号4について発言のある方は挙手願います。
(発言なし)

会 長 よろしいですか。それでは採決します。番号4について、原案のとおり受理することに賛成の方は挙手願います。

(委員挙手)

会 長 賛成多数ですので、番号4については原案のとおり受理することといたします。

会 長 次に、議案第4号「農業振興地域整備計画の変更に係る意見書の提出について」を上程いたします。本案件については、伊達市長から意見を求められております。はじめに、番号2ですが、私が当事者のため議長を会長職務代理者と交代します。

(議長交代)

職務代理 議長を交代しましたので、よろしくお願いいたします。

番号2の審議にあたっては、小貫豊委員の案件であることから、会議規則第10条の規定により審議の間、小貫委員の退室をお願いいたします。

(小貫委員退室)

職務代理 それでは、番号2の議案の内容について、事務局より説明願います。

事務局 小貫さんの所有の申請された農地は、いびつな形状をしており、一部に伊達土地改良区の用水路がはしっており、一部は近隣の宅地に食い込んでいます。今回、農振地を除外して区画整理をするものです。

職務代理 それでは、審議に入ります。番号2について発言のある方は挙手願います。

(発言なし)

職務代理 よろしいですか。それでは採決します。番号2について原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(委員挙手)

職務代理 賛成多数ですので、番号2については計画どおり承認することとして意見書を提出することといたします。

(小貫委員入室)

職務代理 小貫委員に報告いたします。番号2については計画どおり承認することとして、意見書を提出することに決定いたしました。議長を交代いたします。

(議長交代)

会 長 次に、残りの案件である番号1及び番号3、番号4の議案の内容について、事務局より説明願います。

事務局 番号1及び番号3、番号4については、農家住宅の建設やその通路の整備に関するもので、詳細は記載の通りです。

会 長 それでは審議に入ります。番号1について発言のある方は挙手願います。

(発言なし)

会 長 よろしいですか。それでは採決します。番号1について原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(委員挙手)

会 長 賛成多数ですので、番号1については計画どおり承認することとして意見書を提出することといたします。

会 長 次に、番号3について発言のある方は挙手願います。

(発言なし)

会 長 よろしいですか。それでは採決します。番号3について原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(委員挙手)

会 長 賛成多数ですので、番号3については計画どおり承認することとして意見書を提出することといたします。

会 長 次に、番号4について発言のある方は挙手願います。

(発言なし)

会 長 よろしいですか。それでは採決します。番号4について原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(委員挙手)

会 長 賛成多数ですので、番号4については計画どおり承認することとして意見書を提出することといたします。

会 長 以上で、本日の案件は終了いたしました。

会 長 これをもちまして、令和4年第7回伊達市農業委員会総会を閉会いたします。